

大和市告示第85号

大和市長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期の予防接種費用の助成に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成26年4月24日

大和市長 大 木 哲

大和市長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期の予防接種費用の助成に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期の予防接種費用の助成に関する要綱（平成25年大和市告示第198号）の一部を次のように改正する。

別表第1 限度額の欄を次のように改める。

限度額
7,614円
8,845円
12,150円
5,194円
4,946円
11,242円
9,871円
11,458円
7,570円
7,570円
7,257円
16,524円

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。